

第3回事務所職員講習会

事務所職員を対象とした講習会を次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会となっておりますので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■令和4年11月8日（火）午前10時～午後4時（予定）

【テーマ】令和4年分確定申告の留意事項

【講師】税理士 山下 雄次 氏

【講師より】年に1度の年末調整、所得税及び贈与税の確定申告に備えるために、近年の改正点を含め、所得税と贈与税の実務上の留意点について事例を通じて解説します。確定申告のテーマについては、減価償却資産の取り扱いベースとして、各種所得の金額の計算における留意点を検証します。所得税法における減価償却費は、法人税法上の取り扱いとは異なり強制償却となるので、法人税法と比較するとミスが許されないケースが多いです。実務的にミスを誘発しやすいテーマを取り上げて、所得税法の特徴を再確認します。

- 【主な内容】
1. 年末調整の留意点
 2. 所得税の確定申告の留意点
 - ① 建物と建物附属設備の区分
 - ② 必要経費としての減価償却費
 - ③ 資産損失となる固定資産に係る損失
 - ④ 取得費の計算に係る減価償却費及び減価の額
 3. 贈与税の申告実務

【場所】有楽町朝日ホール(千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11階)

【受講料】1名につき3,000円

【申込締切】10月25日(火)ただし、締切日前に定員(先着順300名)に達したときは、その日を締切日といたしますので、ご容赦ください。

- 【申込方法】
1. 申込書に記入のうえ、東京税理士協同組合あてにFAXまたは本組合ホームページよりお申込みください。(※ 申込書記載事項等の個人情報、当講習会のみ利用いたします。)
 2. 申込みを受付後、**3週間程度**で仮受付確認書をFAXいたしますので、その書面に従い、本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
 3. 入金確認後、申込者に「受講票」を**開催日約2週間前**から郵送いたします。

お申込み・お問い合わせ先

①FAXでお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

FAX：03-3341-7189（研修会専用回線）

②本組合ホームページからもお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

<https://www.tozeikyo.or.jp/>

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141

令和4年度
第3回事務所職員講習会申込書

・所属支部 _____ 支部 ・登録番号 _____

・氏名 _____

・事務所所在地 〒 _____

・事務所 TEL _____ (_____) _____

・事務所 FAX _____ (_____) _____

・受講者氏名

	計 _____ 名
--	-----------

<※ 楷書にてはっきりとお書きください>

受付No. _____